

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会) (第4回) 議事要旨

1. 日 時 平成20年1月9日(水) 13時30分から16時35分

2. 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4. 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの委員会で継続審議することとされた1件を含む6件の事案について審議が行われた。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

次回の第二部会については、平成20年1月16日(水)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会) (第4回) 議事要旨

1. 日 時 平成20年1月11日(金) 13時30分から16時10分

2. 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

(委 員) 小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた11件を含む14件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案については、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、申立人からの説明聴取、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。

次回の第一部会については、1月18日(金)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会) (第5回) 議事要旨

1 日 時 平成20年1月16日(水) 13時30分から15時10分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの委員会で継続審議することとされた2件を含む7件の事案について審議が行われた。

厚生年金の事案については、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

次回の第二部会については、平成20年1月23日(水)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会) (第5回) 議事要旨

1 日 時 平成20年1月18日(金) 13時30分から16時20分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委員) 小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた11件を含む17件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案については、2事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。

次回の第一部会については、1月24日(木)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会) (第6回) 議事要旨

1 日 時 平成20年1月23日(水) 13時30分から15時00分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた2件を含む7件の事案について審議が行われた。
厚生年金の事案については、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 委員会の事務手続要領の改正案が事務室から説明され、了承された。
次回の第二部会については、平成20年1月30日(水)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会) (第6回) 議事要旨

1 日 時 平成20年1月24日(木) 13時30分から16時40分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委 員) 小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた12件を含む19件の事案について審議が行われた。
国民年金の事案については、2事案はあっせん案を審議し決定され、5事案は記録の訂正の必要がないと判断された。
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。
- (3) 委員会の事務手続要領の改正案が事務室から説明され、了承された。
次回の第一部会については、1月31日(木)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会) (第7回) 議事要旨

1 日 時 平成20年1月30日(水) 13時30分から16時00分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた3件を含む8件の事案について審議が行われた。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。

次回の第二部会については、平成20年2月6日(水)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会) (第7回) 議事要旨

1 日 時 平成20年1月31日(木) 13時30分から16時30分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委 員) 小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの委員会で継続審議することとされた14件を含む21件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案については、3事案はあっせん案を審議し決定され、4事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、申立人からの説明聴取、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。

次回の第一部会については、2月7日(木)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕